

# 令和8年度東条川二期農業水利事業 工事発生材売払 仕様書

## 1. 総則

この仕様書は、令和8年度東条川二期農業水利事業 工事発生材売払に適用する。

## 2. 場所

工事発生材の保管場所並びに引渡場所は、鴨川・大川瀬ダム管理所である。  
現場説明は実施しない。ただし、国が引き渡す工事発生材の数量の現地確認については、下記のとおり予定している。現地確認を希望する者は、令和8年6月22日までに連絡すること。

日時 令和8年6月16日～令和8年6月24日

場所 兵庫県三田市大川瀬字荒神釜地内

### 【連絡先】

近畿農政局東条川二期農業水利事業所 庶務課経理係

電話 0795-42-0600

## 3. 数量

売払いを行う工事発生材数量は、別紙数量表に示すとおりである。

(数量は発生時の設計数量であり、解体に伴うロスも見込まれるため、数量については各応札者において現地を十分確認の上見積もるものとする。)

## 4. 引渡

引渡状態は、集積済み物件となる。

工事発生材等の引渡は、上記2. に示す場所において、監督職員の立ち会いのもと引渡を行う。引渡を受ける際には、監督職員に国庫金納入領収書の写し及び受領書(売買契約書別紙様式1)を提出すること。

集積済み物件は契約金の納入を発注者が確認した後に、売払契約書記載の引渡期限までに搬出すること。搬出を終了した後は監督職員の確認を受け、受領完了届(売買契約書別紙様式2)を提出するものとする。

なお、引渡には、工事発生材の当て木及びシート等を含むものとする。

## 5. 進入・搬出の道路

引渡場所への進入及び搬出の際は、一般車両との事故防止に努めるとともに、一般交通等に支障を及ぼさないよう十分注意しなければならない。

## 6. 第三者に対する措置

搬出作業の際には振動及び騒音の発生に十分な注意を払い、事故などがないう行うものとする。

なお、住民から苦情等が寄せられた場合は、速やかに監督職員に連絡するとともに買受人が対応するものとする。既設構造物及び第三者に損傷を与えた場合は、買受人の責任で処理するものとする。

## 7. 環境配慮のチェック・要件化

### (1) 主な環境関係法令の遵守

受注者は、物品・役務の提供に当たり、関連する環境関係法令（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号））を遵守するものとする。

### (2) 環境関係法令の遵守以外の事項

受注者は、物品・役務の提供に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、以下の取組に努めるものとする。

- ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。
- イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。
- ウ 臭気や害虫の発生源となるものについて適正な管理や処分に努める。
- エ 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。
- オ 工事等を実施する場合は、生物多様性に配慮した事業実施に努める。
- カ みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

## 8. その他

物件について、積込み等が困難な場合においては、買受人により対応（ガス切断等）しなければならない。

搬出作業の終了後は、監督職員立会のもと使用した集積場を返還するものとし、踏荒等が著しい場合には、買受人の責任において処理するものとする。

## 別紙 数量表

番号	品目	規格等	単位	数量	備考
1	高張力鋼管	STKT590 φ 267.4 L=500mm	t	0.780	
2	米田分水ゲート		t	10.450	
3	上久米除塵機	制御盤含む	t		
4	嬉野除塵機	制御盤含む	t		
5	安政注水ゲート		t		
6	嬉野分水ゲート	制御盤含む	t		
7	ネットフェンス		t		
8	ガードレール		t	0.380	
9	床板橋手摺	φ 42.7鉄製	t	0.1024	
計			t	11.7124	